

春の交通安全県民総ぐるみ運動 4月6日(火)~15日(木)の10日間

【全国重点】

- ・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進

■主 唱 栃木県・栃木県交通安全対策協議会

【栃木県重点】

- ・「子どもや高齢者に優しい3 S運動(※)」の推進
※3 S運動とは、SEE (見る・発見する)・SLOW (減速する)・STOP (止まる)の頭文字で、運転者や自転車利用者に対して呼びかけ、運転者自身の交通安全意識を高めていく運動です。
- ・「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

誇りを胸に 自衛隊入隊者激励訪問



2月28日、自衛隊に入隊する町内在住の方に激励訪問を行いました。本年度自衛隊に入隊予定の4人の自宅に訪問し、自衛隊家族会栃木県那須地区の佐藤好男会長とともに、夢と希望をもって入隊する入隊者の決意を激励しました。入隊予定者の中田宇さんは「どんな困難にも負けないよう頑張っていきたい」と、力強い決意を述べました。

今後とも自衛隊入隊者のご健闘とご活躍を期待しています。

▼問合せ 総務課総務係
☎ 72 6901

運転免許の自主返納を支援します

公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的として、運転免許を自主返納した方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

▼対象 65歳以上の方で町に住民登録があり、運転免許を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方

※自主返納とは、本人が自らの意思で運転免許を有効期限内に返納することです。

▼内容 次の回数券から1つを選び、1万5千円以内で交付
・那須町民バス
・デマンド型乗合交通

・福祉タクシー
※なお、交付は1人1回限りです。

▼申請場所 総務課(本庁3階)、各支所
※回数券は、後日、自宅に郵送します。

▼申請に必要なもの
栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書の写し」

▼問合せ 総務課防災交通係
☎ 72 6902



消防水利の 点検をしています

那須消防署では、町が維持・管理している消防水利を火災時に備えて点検しています。点検では、ふたの開閉状況、水量や内部状況の確認などを行います。点検をする際には、消防車両が道路上に停車することがあります。また、事業所や家庭の敷地内に入らせていただくことがあります。

消防水利の付近には、標識が設置されています。標識の位置から5m以内は、道路交通法によって駐車が禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。



▼問合せ 那須消防署
☎ 72 1215



防火水槽

那須町消防団が献血を応援!



新型コロナウイルス感染拡大などの影響により輸血用血液不足が深刻化する中、那須町消防団は、昨年6月に引き続き2回目となる集団献血を行いました。

消防団員と一般町民、約130人が献血に協力。団員からは「昨年、消防団が献血に協力していること知り、今回参加しました」との声があり、また、鈴木一団長は、「今後も団員とともに献血への協力を続けていきます」と話しました。